

人口総数	65,399	世帯数	18,077
男	31,214	面積	16.07km ²
女	34,185		

広報あしや

昭和44年 3月5日 第232号

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報室 印刷所 オール出版印刷KK 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

昭和44年度案まとまる 市政をあらわす市予算

健全なる飛躍をめざし 総額四十七億円余

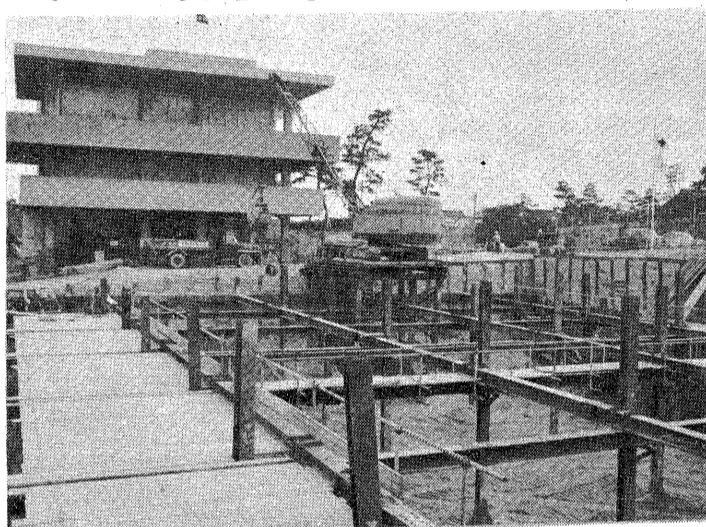
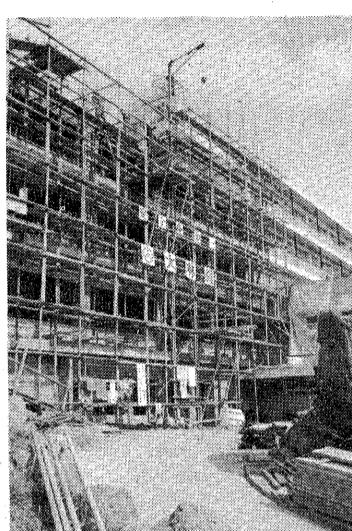
四十七億八千九十九万円—これが、昭和四十四年度の芦屋市の各会計予算案総額です。四十三年度の当初予算額と比べますとおよそ八億五百六十三万円、二〇・三%の増加です。

予算案は三月十日から開かれる第一回定期市議会に提出し、慎重に審議されますが、ではどうしてこうした数字がはじき出されたのか、またどういう事業について使われるのかをご説明しましょう。

予算案の見どころは、長期の見どもに立った総合的な計画に基づいて設定した主要施策を中心に編成します。しかしも市のことは、台所の水やりの収集など日常生活と直結したものから、まちの開発・再開発といった大きなものまで広範囲にわたっており、しかもこうした市政に対する要求は、近代とともにますます複雑になります。そのため、それにつれてきた予算は、予測される歳入の範囲内で最も効果的な市政を進めようものでなければなりません。

そこで昭和四十四年度は、健全なる飛躍をめざしながらも、まかな施策によって市民奉仕に徹したと考えています。つまり、これまで市の方を満たすための「行政充実」への努力を積み重ねて基礎を固めました。こうして、芦屋をまちぐるみ出品するような心がけで迎えようとした万国博覧会も開催まで一年と余日。明治百年が過ぎこの国際的な催しを間近にひかえ、よいよわたくしあなたは「二十一世紀にむかう新芦屋の建設へと積極的に飛躍すべきとき」としてきました。

五つの主要要案



海面境界線きめる

海上境界線は「堀切川防潮堤外の

横門の天端中央から真北百八十二度八分の角度で南へ五十五・五度のところから、真北百八十度の線をとる」とござりました。

西宮・芦屋都市行政協議会で

本と西宮市の海上の境界線

議して両市の発展に役立てようと

合意をしてきました。ここで基

本的了解事項にもついて、それ

の担当者が調整をした結果、

その結果、予算案をまとめました。各会

議は、共通問題解決のために協

議を行いました。

この二十一世紀になつては、

芦屋市は、

この二十一世紀になつては、

3月27日(木)
午後0時半

市民会館出発

各会計別の予算案

(単位千円)

会計別	44年度		当初現計
	44年度	当初現計	
一般会計	3,050,300	2,682,600	2,844,424
國民健康保険費	210,020	193,267	193,267
道道事業費	176,912	155,500	157,381
北部地区画整理事業費	94,689	96,550	97,521
公用地取扱事業費	58,257	41,360	41,360
交通事故対応事業費	7,854	6,041	6,041
物品調達費	6,500	6,500	6,500
小計	554,232	499,218	502,070
市立芦屋病院事業費	626,075	366,829	397,529
上下水道事業費	551,387	427,720	438,640
小計	1,177,462	794,549	836,169
総計	4,781,994	3,976,367	4,182,663

一般会計予算案の内訳

(単位千円)

歳入	歳出		
	区分	予算額	
市債	議会	86,050	
自動車税	626,935		
地方税	220,584		
地方交付税	480,814		
地方財政調整基金	92,025		
地方公債	6,553		
地方公債償還金	26,938		
地方公債償還金	699,144		
地方公債償還金	604,662		
地方公債償還金	114,260		
地方公債償還金	6,000		
合計	3,050,300	合計	3,050,300

芦屋の歴史と繋ぎたずねよう

3月27日(木)
午後0時半

市民会館出発

□バス巡回コース(太字は下車見学)

市民会館(午後0時30分出発)～芦屋廃寺～会下山遺跡～旭塚古墳～水車臼跡～安時墳碑～4代目潮見櫓～芦有道路～ナウマン象出土地～奥池周辺(安時祠)～奥山水仙郷～人間灯台～芦屋神社～芦屋市靈園～朝日ヶ丘遺跡～八十塚古墳～阿保

□申込資格 16才以上の芦屋市民(無料)

□申込方法 3月13日までに着赤でがきに住所・氏名・年令・電話番号を書いて業平町74市民会館内「市民文化室」へ。
(同一家族は1枚のはがきに並べて書いてもかまいません) 電話のお申し込みは受けつけません。お問い合わせは同室へ(電話(31)4995)

□定員 90人(3月14日抽選のうえご通知いたします)

主催 芦屋市民憲章推進委員会・芦屋観光協会・芦屋市立公民館

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は
■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつみましょう
■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
■良民や公務のない清潔で安全なまちにしましょう

わたくしたち芦屋市民は
■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつみましょう
■青少年

